武豊町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成２７年９月

武　 　豊　 　町

武豊町教育委員会

1. プログラムの目的

平成２４年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成２４年８月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「武豊町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

２．通学路安全対策連絡会の設置

　関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策連絡会（以下、対策連絡会）」を設置しました。また、必要に応じて第三者の意見を求めていきます。

　・武豊町教育委員会　　　　　　　　・武豊町建設部土木課

　・武豊町総務部防災交通課　　　　　・愛知県半田警察署交通課

　・愛知県知多建設事務所維持管理課　・愛知県知多建設事務所道路整備課

　・武豊町立小中学校

３．取組方針

1. 基本的な考え方

　継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

　こちらの取り組みをＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル】

Plan

合同点検の実施

対策の検討

Do

Action

対策の実施

対策の改善・充実

Check

対策効果の把握

1. 定期的な合同点検

通学路を１年に１回、合同点検をします。

効率的、効果的に合同点検を行うため、対策連絡会において重点課題を設定し、

合同点検を実施します。

1. 対策の検討・実施

　点検結果により対策が必要と確認された箇所について、具体的な対策を歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制・交通安全教育のようなソフト対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実施対策を検討し、実施に努めます。

　対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関間で連携を図ります。

1. 対策の確認及び効果の把握

　点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があがっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策連絡会において、効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

1. 対策の改善・充実

　対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４．箇所図、対策一覧表の共有

　点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。